教会での活動の成果を全国大会で！

⑨まごころテント村出店募集

教区・連合会・教会・各種団体など、どんなグループでの参加も大歓迎しますが、第 50 回大会以降、テント村開設の願いとして《「みんなで全国大会を担い合おう」と、教区・教会での活動に勢いがつくことを願っての「教区パビリオン構想」（教区・教会での活動紹介や各地の物産展など）》を基としております。

近年、参加団体も増え賑やかになってはきたものの、指導者及び保護者より「子どもが扱うには多額の金銭に及んでいる」との声が多数寄せられています。

さらに、調理・加工して食品を販売する団体につきましては、保健所の**食品衛生法**に基づく審査基準が年々厳しくなっております。調理場の衛生基準・給排水設備･調理提供方法･調理販売従事者の衛生管理等が厳しくなったことをはじめ、製造責任者・製造元・原材料・製造年月日・消費期限等の表示が必要となっています。

これらのことを熟考し、本来のテント村開設の願い（上掲）に立ち返ってのテント村として開設していくこととし、**食品衛生法に規定**されている許可が必要な、調理加工食品の販売は、今大会でも一切開設(出店)を認めないことにしておりますので、どうぞご理解ください。

《応募要領》

〇応募資格･･･連合本部登録会（複数団体の場合は一教会でも登録があれば可）

〇申込方法…申し出のあった団体へ申込用紙を送付致しますので、必要事項を記入の上、大会事務局宛に申込用紙を送ってください。郵送・ＦＡＸどちらでもかまいません。

※実施スペースとテントの間隔など適正配置の関係で、**先着18団体の申込み**とさせていただきます。

〇申込受付　４月 15 日～６月 30 日

〇開設時間

8/7　13:45～16:30
　　（お退け後、17：50 まで）
8/8　 8:00～12:50

〇備　考

※開設時間は上記の時間帯で、都合に合わせて設定してください。

※申込用紙には、開設(出店)内容を詳しく明記してください。

「まごころ運動」へのご協力のお願い

自分の事だけでなく、世界中の様々な難儀に苦しむ人々のためにできることを求め、実践していく願いが込められ、その取り組みとして「まごころ運動」を行っています。この願いをご理解の上、有料の開設(出店)団体につきましては、売り上げの一部を「まごころ運動」へご協力いただきますようお願いします。